委員長（冒頭あいさつ）

皆さんおはようございます。

本日は皆様お忙しい中また雨で足元悪い中ですね、お越しいただきまして誠にありがとうございます。今年度最後の平和宣言文起草委員会となるわけでございます。前回素案をお示しさせていただきまして、また皆様方から大変貴重なご意見、様々いただきました。

それを元に、こちらの方でしっかり咀嚼しながら、また、素案を修正させていただきまして、今回案を示させていただいております。

文案を後ほど読み上げさせていただきますけれども、現在、まだロシアによるウクライナ侵攻の収束の目途が立たないという、極めて憂慮すべき状況でございます。先日メドベージェフ・ロシア前大統領からも核兵器の使用をちらつかせるような核兵器による恫喝という発言がございまして、大変遺憾に思っているところでございます。国際情勢はこのように大変憂慮すべき状況ではございますけれども、そういう中だからこそ、地球に住む全ての人に対し、78 年前に原子雲の下で人間に対して何が起こったのかということ、そして、今、核兵器による戦争が仮に起こったとしたら、人類に対してどういうことが起こるのか、そういう視点に立って改めて地球上の人々に問うという視点で今回平和宣言文の案を作らせていただいております。さらに、核保有国などのリーダーに向け、核抑止力への依存から脱却すべく核兵器廃絶を目指す。そのための道筋をつけるようにリーダーたちに求めるということとともに、私たち一人ひとりが核兵器の使用を阻む「抑止力」となるという観点で、被爆者からの平和のバトンを未来へつないでいくために呼びかけることを柱にして作成しておりますので、また改めてご意見をいただければと思っております。

本日の委員会の議論の終了後ですね、いただいた意見をもとに、最後の仕上げを行いまして、それぞれの皆様のご意見をしっかり反映した形の宣言文をまた最後に考えていきたいと思っております。様々な立場からご忌憚のないご意見を賜ればと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（素案朗読）

委員長

以上でございます。

平和宣言文案は、事前に送付し、ご覧になっていることと思いますので、それぞれの委員の方からご意見を賜りたいと思います。

委員

全体的に非常に分かりやすく、訴えるべきことは訴えてある文章ができたのではないかと思っております。

１点、11行目ですけれども、「放射線の影響によりいつ発症するか知れない後遺症

の不安を生涯抱えている」という表現ですが、後遺症というのは治りきれなかった症状のことを言うので、新たに出現することについて「後遺症」というものは正しくないと思いますので。正確に言うと「後障害」という言葉が使われます。後の障害と書いてですね。ただ、「後障害」という言葉はあまり一般的ではない。原爆以外ではあまり聞かない言葉ですかね。なので、そこは少し他の方々のご意見も伺ってもいいと思いますが、「後遺症」は正しくないので「後障害」に差し替えるか、あるいは「新たな障害や新たながんの発症の不安」とかですね、そういう言い方がいいのではないかなと思いました。

あとＧ７広島サミットに関しては、基本的に一定の評価をしつつ、不足な点についてはきちんと指摘し訴えるべきことを訴える、ということができていると思いますので、私はこの文章でいいのではないかと思います。

41行目のところですが、「第２回締約国会議にオブザーバー参加し、１日も早く条約に署名批准をしてください」ということですけれども、わざわざオブザーバー参加と言わなくても、締約国会議に参加し、でいいのではないかと。それをオブザーバーも含めてですね、意味として含ませる感じで良いのではないかと感じた次第です。以上です。

委員

私もこれまでの２回の議論を本当に咀嚼されて、いろんなご意見の要点が盛り込まれて、全体として、聞きやすく、わかりやすい内容になっているなという印象を受けました。

１点ですね、18行目に、これはおそらく悩ましい言葉なのですが、「使える核戦力」という言葉があるのです。研究者も、あるいは報道される時も、この言葉がよく使われるのですが、少し軽々しいのかなと日頃思っています。代替案として何があるのだろうと思ったのですが、例えば、委員や専門家の方々、ご意見があればと思いますが、「戦場用の」とか、要するに、米露とかで違うのではなくて、あるいは街を狙うというよりも、戦闘が激しいところに落とすとかね、そういう趣旨なのかなと思うので、「戦場用の核」とした方が、危機感が切実に伝わるのかなという気がいたしました。

それから、これももう聞いていてふと思った印象なのですが、20行目の「惨たらしい惨劇」なんていうのでしょうね、谷口さんのエピソードで、非人道的な現実は伝わるのだろうなと思いますので、「惨たらしい」とあえてここで言わなくても「惨劇」だけでいいのかなとも思いました。

それから、48行目、49行目「核兵器を使わせない抑止力になっている」。私は常々この言葉がとっても大事だと思っているので、非常にここに入れていただけるのはとても個人的には共感するところです。ただし、初めて聞かれる方にとってあえて「抑

止力」という言葉をわざわざここで使いますかと。「核兵器に対して通常使うような言葉ですね」というように思われる方もいらっしゃるかもしれません。その辺りはもう一歩、引いて考えて、その後で、やはりこの言葉がいいということでしたら、私はこのことが、私自身は残るのがいいと思っているのですが、やや表現を加えたりなどの工夫が必要かもしれないなと思います。

委員

１つはですね、先程も委員の言われた11行目ですね。この「後遺症」というのはちょっと言葉を、もう少し変えた方がいいのではないかと思います。

それから、谷口さんの言葉の中で、谷口さんが亡くなるもう本当１か月前の、ラストメッセージというのがあるわけですよね。そこの中で、「今後は核兵器を持っていない国が持っている国を包囲して、１日でも早く核兵器をなくす努力をしてもらいたい」と。そうしなければ、禁止条約が決まっても何にも役に立たないということになります。

特にここをちょっと入れてもらいたいのですよね。「被爆者が１人もいなくなったときにどんな社会になっていくのか、それが一番怖い」という。そこのところをもう少し、できたらこの言葉を入れて、作ってもらいたいなと思います。

それからですね、広島サミットについてですね、言うならば首脳が原爆資料館を見学されたわけですけれども、しかし、岸田首相が１人付いていっただけで、学芸員の説明も何もなかったし、それから40分間の資料館の見学は全然報道されていないわけですね。どこをどう見たのか。見た声も、市の方からは聞こえてこないわけですよ。だから、このようにね、こう評価していいのかと。私は被爆者の立場としては、ノーベル賞をもらったＩＣＡＮも広島サミットについては、成果はなかったとコメントを出しているわけです。そういった点からも、被爆地がＧ７をあまり評価し過ぎたら、世界に向けて誤ったメッセージを出していくのではないかと思います。

その中で29行の、「その重要性が強調されました」って言いますけども、この強調されたというのは、言うならば、広島サミットの声明文にありますけれども、「我々の安全保障政策は、核兵器は、それが存在する限りにおいて、防衛目的のために役割を果たし、侵略を抑止し、並びに戦争及び威圧を防止すべき」と。言うならば、被爆地で、この「核抑止論を正当化した」と私は見ています。

それから31行目の「核兵器のない世界の実現に向けて、方向性が示されました」と書いていましたけど、方向性は何も示されていません。言うなれば、核兵器のない世界を、究極の願いということで先送りしてしまった、と私は思っております。そういった点でもう少し見直すべきではないかなと思っております。

それからですね、42行目ですね。「そして憲法の平和理念を」というところです。今、日本は安倍さんが2014年にこの集団的自衛権の憲法解釈を閣議決定して、それ以

後岸田さんになってから「防衛３文書」が出されたわけです。これも閣議で決定され、国会に出されたのはその後であるわけですね。そういった中で、今の5兆4000億円ぐらいが、倍の軍事予算になる。そして５年間でまず43兆円の軍事費を明示するのだと。捻出する財源法までできました。そういった今の日本が本当に憲法を守らないといけない人たちが、この憲法を踏みにじっていると、そういう状況もここの中に反映していただきたいと思います。だから、簡単な言葉で言えば42行目「軍事力の強化ではなく」という言葉を「憲法」の前に入れてもらいたいと思います。

それから、委員も言われましたけど。48行目の「抑止力」、私は「抑止力」と言ったら「核兵器での抑止力」というかな。それとごっちゃになってしまうのですね。だからそういった点で、もう少し言葉を選んだ方がいいと思っています。以上です。

委員

私は皆さんが言われたのをこのようにまとめられるというのも大変な作業だなと思って、先程、市長さんが読まれるのをずっと聞いていました。

それで、参加者は、前も言いましたけど、ずっと耳から聞くわけですよね。そして、私も、実は谷口さんにお会いした時に、谷口さんから「ほらちょっと見てご覧」とここを見せられたこともあるのですけども、その時に谷口さんが一言おっしゃったのが、「僕は夏が苦しいとよ」と。「皆は汗をかく。汗をかくのは汗腺ですから、背中に僕はそれがないから、ものすごく、とにかく夏は苦しかった」と。私は最初に「夏は苦しい」とおっしゃった時に、原爆投下があったのが８月９日だからなのかなと思ったら、その汗の汗腺のことをおっしゃったのです。

それで、多分８月９日はたくさんの方が参加しておりますよね。会場はすごく暑いですよね。皆さんは汗を拭かれる、でも谷口さんにはそれができないからとても苦しかったっておっしゃったのを、今、鈴木市長が読まれるのをずっと聞きながら、谷口さんのそれを思いました。

それから、「抑止力」は、先ほど委員も言われましたけど「核抑止力」とちょっと紛らわしいなという気持ちがあります。そこはありました。

それからですね。55 行目。「長崎を最後の被爆地にするために、次の世代の方」というそこを、私はもう本当に被爆者もいなくなると。その時に、とにかく若い人、私はだから今の若い人にしっかりと今の情勢を見て、そして僕たち私たちはどうすればいいのかというのを、その辺を訴えてほしいなという気持ちがします。とにかく子供たちは、若い人は皆、この宣言を学校、その他で聞いています。だから若い人に分かるように本当に訴えてもらいたいと思います。

それから 39 行目「日本政府と国会議員に訴えます」と。国会議員や日本政府はもうどうもならないと。とにかく「国民の皆さん、皆さんで」と言う。私はその辺、「だからそこを私たちは若い人みんなで考えていこう」と言う。それから、私はよく子供たち

にはよく地球(ほし)と言うのですけども、地球も星の１つです。宇宙の中にあるたった１つの星、この星が、本当に今危なくなっているという、その辺も気持ち的にどこをどう書けばいいのかということは私もよく分からないのですけども、感想を持ちました。

それで、皆さんの意見をこんなにまとめていかれたのは大変だなと思いました。どうもありがとうございました。

委員

本当に何人もの方がおっしゃっているように、いろんな要望をすっきりとわかりやすくまとめていただいて、ありがとうございました。私の方から２、３意見を述べさせていただきます。

まずですね、26 行目から 32 行目あたりですね、この２つのパラグラフなのですが、前半をＧ７サミットに対しての一定の評価という内容で、後半を問題点とした場合ですね、よりその辺がはっきり出せるのではないかなと思いました。どういうことかというと、30 行目から 31 行目の「示されましたが」の「が」を取りましてですね、これを 29 行目の後ろに付けて、１つ目の肯定的評価のパラグラフですね。

そして、この後 31 行目の後半のところを、「しかしこれは核兵器を持つことで自国の安全を守る核抑止の考え方に基づくものでした」と、問題点としてのパラグラフにしていくと、それぞれの主張がはっきり出てくるのではないかなと感じました。

それから、先ほどから出ている「抑止力」のことなのですけれども、抑止力の内実とは何かというと、53 行目には、思いをしっかりと受け継いでいくと、56 行目には平和のバトンも未来へつないでいくと、いずれもちょっと抽象的な言い方なのですけれども要するに継承していくということのようですね。

したがって、その抑止力の内実を明示明言していくことが大事かなと思うので、51 行目・52 行目のところ、まずその鍵を握るのは地球に住む私たち一人ひとりが被爆の実相を知ること、がまず１つ目。

それから、人類共通の遺産としての被爆者の体験を語り継いでいくことですね。だから、知ることと語り継いでいくというのが、さっきの「受け継いでいくこと」、それから「バトンをつないでいくこと」の内実になるわけなので、そうすると抑止力という言葉の意味もはっきりしてくるのではないかなと感じました。

あとは、委員の方からありました、42 行目のところに「軍事力の強化ではなく」という文言はぜひ入れていただきたいなと思いました。以上です。

委員

これまでの起草委員会で皆さんがおっしゃったことをうまくまとめてくださっているなというのは読んでの第一印象でした。

しかし、今までの平和宣言文というのは、長崎は、広島と違ってすごく私たちの思い

が強くこの宣言文に出ているというのがすごく評価されているので、何かそれからするとちょっと弱いなという気がしました。

細かく見ていきたいと思うのですけれども、最初の１行目からの谷口さんの体験したことなのですけれども、前回は国連の訴えの方から持ってこられていたと思うのですけれども、今回は違うところから持ってこられていて、何か「背後から虹のような光」という言葉が最初に来ると、虹は綺麗とか、平和的なイメージがするので、実際、谷口さんがそう書かれていたのかもしれないですけれども、これは伝わらないのではないかなと思ったので、前回の国連の訴えの方に戻した方がいいのではないかなと思いました。

それからですね、８行目、ここも少し変わっているのですけれども、前回から。「16歳で被爆し背中に真っ赤な大火傷を負った」となっているのですけれども、ただ「背中に」と言ったら、一部かもしれないし、少しかもしれない。でも谷口さんは、一面が真っ赤になっていたわけで、それがとにかくひどかったので、前回のように、「背中一面に」というのはとても大事なので、戻してもらいたいなと思いました。

それから、いろいろ入れていくと長くなるので、どこか省かないといけなくなると思うのですけれども、９行目の、「今から 78 年前の 1945 年８月９日 11 時２分」というのはもう皆さん分かっていることなので、本当は入れた方がいいのですけれども、字数的に多いのであれば、「78 年前の」だけでも、日にちと時間は省いてもいいのかなと思いました。

それから委員の方からも出ていたのですけれども、後遺症の不安とは、不安だけではなく、実際にその後突然症状が、元気だった人に症状が現れたりとか、だからこれで読む限りでは不安だけがずっと続いているみたいに思ってしまうので、ここを私としては、11 行目の上からの「辛うじて死を免れた被爆者も」、「数年後に突然、放射線の影響による症状が現れたり、いつ発症するか分からないという不安を、被爆者だけではなく、被爆２世、３世が抱えています」と、私もうまく文章にできないのですけれども、被爆者だけではなく、その後の世代の人たちにもそういう不安が続いているのを、私は被爆２世の当事者として思っているので、その部分を入れていただきたいなと思うし、せっかく今回鈴木市長が被爆２世ということなので、被爆２世の思いというのは注目されると思うのですよ。市長さんが被爆２世ということが。被爆２世の気持ちというのも少しずつ今後も、宣言文の中に入れていってほしいなという気持ちで、ここに入れてほしいなと思いました。

それから、委員もおっしゃったのですけれども、谷口さんの残した言葉なのですけれども、最後に谷口さんが亡くなる寸前に思って語った言葉が、本当に谷口さんが今後の世代の人たちに残したい言葉だと思うので、委員がおっしゃったような「私たち被爆者がもし１人もいなくなったときにどんな形になっていくのか、それが一番怖い」と委員はおっしゃったのですけれども、その後に「我が子のためにも、私たち生き残った被爆者が頑張らなければいけないと思います。」もし、そこの部分も入れられるのであれば

入れてほしいなと思います。

とにかく被爆者の方は、自分の子供を、今後生きていく世代の人たちのこともすごく不安に思いながら、一生懸命頑張っているということを。自分はもしかしたらいなくなるかもしれないけども、残った被爆者の人にも頑張ってねというような思いも込められているので、できればそこも入れていただきたいと思いました。

それから、20 行目、先ほどからの「核兵器による惨たらしい」はいらないのではないか。私もちょっとここは変えた方がいいと。この言葉は要らなくて、代わりに、「私たちが住むここ長崎で起きた惨劇が繰り返されてしまう前に」と変えたらどうかと思いました。

それから、21 行目の「人類の存続を脅かす危機に対して当事者として真剣に向き合わなければなりません」と変えたらどうでしょうか。

それから、32 行目、33 行目というのは、これは市長がどう読まれるかでちょっと伝わり方が変わってくると思うので、市長には頑張って強い口調で言っていただければなと思いました。

それから、36 行目と 39 行目に、リーダーの方、国会議員に訴えてきて、45 行目で「世界の皆さん」と訴えるのですけれども、これも私は前回の方が良かったなと思っていまして、全く核兵器に対して知識がない方が聞いた場合に、前回のはすごく良かったと思うのですよ。「世界の皆さん思い描いてください。今、78 年前より遥かに強力になった核兵器がもし使われたら私たちはどうなってしまうのでしょうか。」こういう「核爆発で巻き上がった粉塵が」と言って、「粉塵」ではなく、「放射性物質が」と変えた方がいい。気候変動はいらないと思うのですけれども、前回の文章の方が、聞いている人で全く知識がない人は「怖い。そういうことが起きるの」と感じると思うので、そっちの方が良かったのではないかなと思いました。

それからですね、48 と 49 行目に使われている「抑止力」というのは、印象的には核抑止力に捉えられそうなので、ここはもうなくして、前回に変えてもらいたいなと思います。

それから、そうですね。53 行目。市長が語られるところですけど、決意を述べるところですけども、「私の両親も被爆者です。私は被爆者を間近で見てきた『被爆２世』として、『者』ではなく『被爆２世』として、次の世代の人たちとともに、『長崎を最後の被爆地に』という思いをしっかりと受け継いでいきます。」と変えたらどうでしょうか。

たくさん言いましたけれども、以上です。

委員

世界に発するメッセージといいますか、いろんな国々の言葉に訳されて発信するということでもあるので、前回も言いましたけれども、日本が戦争していた。していて、米国が原爆を使ったということはもう最低限の基本情報なのではないかなと思っていま

す。戦争をしていたことはもう言うまでもないということなのかもしれませんけれども、世界のよく知らない人が聞くと、この文章だと突然その現場の上空で炸裂したということになってしまうのですね。

なので、9行目のように。今から78年前、日本は米国と戦争していました、と。1945年８月９日と続けば、自然に繋がるのではないかなと思います。原爆は、その戦争が長期化して使用されたというところでですね。最初の会合で先の大戦における反省を盛り込むべきだと言いましたけれども、やはりこのメッセージがしっかり伝わるようにすべきだと思いますのでそのように言ったのですけれども。

もし、その言葉を入れないとしても、日本は戦争をしていたのだということに言及するだけでも様々な思いが込められるのではないかなと思っています。

それから、谷口さんの体験からの流れですけれども。10行目ですね。「辛うじて死を免れた被爆者も」というところなのですけれども、核兵器の特徴が、もちろん放射線の影響で爆発、熱線、爆風で大量に殺すわけなのですけれども、生き延びた人々が、放射線で後から殺されていくということがあるわけで、そこが表現されてないと思います。

私たちは被爆者から怪我もしてない家族や友人たちが次々に死んでいくという証言をたくさん聞いてきたと思うのですよね。被爆者も被爆体験者も、非常にたくさんの家族が早死にしていくと。白血病とかがんとかですね、そういったものを発症して亡くなっていくと。核を使った兵器の恐ろしさというのはそういうところにある。大量に人が殺されるということで、それから後追いで殺されていくという。それから、生き残った人たちが生涯、非常に苦しむという三つの段階があるので、そこの２つ目の後から大量の人が殺されていったという原爆症を、きちんと表現されたほうがいいかと思います。

それから広島ビジョンの評価なのですけれども、市長とはかい離しているなと感じるわけですけれども、核なき世界の実現に向けた方向性が示されたのだろうかと。やはり思うのですよね、示されなかったので、がっかりしたのではないかなというところがあります。少なくともその被爆者の委員の発言をしっかりと受けとめて、表現されるべきだと思います。具体的には、前段のＧ７のところは、受けとめとして良いかと思うのですけれども、広島ビジョンの30行目からですね、「核戦争は決して行ってはいけないことを再確認し、核兵器のない世界の実現に向けた方向性が示されました」が、ここはもう削ってもいいのではないかなと思います。Ｇ７はこうだったけれども、広島ビジョンはこうだったというような形で表現してもいいのではないかと思います。

あと36行目で、「核保有国と核の傘の下にいる国の」というところがありますけれども、他人ごとのように、核の傘の下に我が国もありますので、下にもう１回日本政府と出てきますけれども、「日本含む」ということを言葉で入れておいた方がいいのではないかなと。当事者であるという誠実な姿勢が伝わるのではないかなと思います。

それから42行目のですね、憲法のところですけれども、憲法への言及が入ったのは良かったと思いますけれども、何でその憲法の話をするのかというと、現在の日本の軍

拡の流れに強い懸念がありまして、絶対に日本は戦争をしてはならないということで憲法の平和の理念を堅持するのだということになりますので、国の動向は、前回も言いましたのでもう繰り返しませんけれども、反撃能力の保持の考え方の抑止でありまして、武器で均衡を図るという、抑止の考え方でありますので、絶対軍拡競争に進んではならないということを踏まえたうえで、被爆地からはその懸念の表明が必要だろうと思います。憲法に言及する以上はですね、先ほども発言がありましたけれども、何らかの言葉の付加が必要だと思っております。

さっきの「抑止力」という言葉ですけれども、ここでいい意味で２回使っていますけれども、こんがらがってしまうというか、紛らわしいなと私は思っておりまして、ここも普通に力とか、パワーとかそういう言葉でいいのではないかと思っております。

あと 59 行目のですね、被爆体験者の言及、それから 61 行目の福島の言及がきちんと入ってよかったと思っています。福島については復興に向けてとありますが、これは分からない人が読むと、戦争で、あるいは長崎と同じ様な状況かと思うこともあると思いますので、大規模な原発事故からの復興とか、東京電力福島第一原発事故からの復興と、原発事故からの復興という言葉はきちんと盛り込んだ方が誤解ないかと思います。以上です。

委員

皆さんがおっしゃったことと重なるところもあるのですけれども、比較的少し離れた立場だからこそ感じる部分について特にお伝えできればと思っております。

まず、最初の段落のところの表現は、非常にそのときの惨劇というか、本当に苦しい状況が伝わってきて本当に文字を読むのも辛いような気持ちになったので本当に知らない人にとってはとても強烈な文章なのではないかと感じました。その上でもし 1945 年８月９日午前 11 時２分という言葉がなくなるのであれば今から 78 年前の今日というような形でも私も毎年この日に起こったのだなと想像するので、そういう形で皆さん想像していただくという言葉があってもいいのかなと感じました。

それから 20 行目ですけれども、「核兵器による酷たらしい惨劇が繰り返されてしまう前に」という言葉が、もちろん長崎広島で起こったことは本当に悲惨なことではあるのですけれども、おそらく、もしまた使われてしまったらそれ以上の状況が起こりうる、人類の存続を脅かす危機になるということを考えると、「繰り返される」という言葉がまた起こっても乗り越えられるのではないかという感覚が浮かんでしまったので、繰り返されるという言葉はピンときませんでした。

それから 30 行目のところは、先ほど委員がおっしゃったように、曖昧な表現で進んでいくので、ここに対してしっかりと反論をするということが分かるような言葉で始まるべきだと思いましたので、恐らく「重要性が強調された」とか、「方向性が示された」というのは客観的な表現として使われているのかもしれないのですけれども、比較的ポ

ジティブに捉えられるような表現だと思いますので、もう少し客観的な事実を述べるにとどまり、その後しっかりと反論する形で、しかしという問題点を指摘するという形の方が分かりやすいかなと思いました。

それから、45 行目以降の段落のところが一番引っかかっておりまして、世界の皆さんという呼びかけで一般市民に呼びかける時に、そこの中に長崎の皆さんも一緒に入ってしまっているので、長崎の皆さん、あるいはその被爆者の皆さん、被爆２世の皆さんが本当に強い思いでこれまで活動されてきたことと、一般の何も知らずに本当に忘却の方に行く人たちは明らかに違うので、その人たちに呼びかける言葉と、長崎の皆さんがやってきていることがちゃんと分けて語られた方が伝わるのではないかと思っています。その意味において、先ほど委員もおっしゃっていましたけれども、前回の方が伝わるなと思いました。

抑止力という言葉に関しては、核を肯定する人たちが、それが抑止力という言葉で肯定されるというところがあるので、それに反論するために違う抑止力もあるよという意味においては、「あっ、そうか」と個人的には感じるところはあったのですけども、全体的にちょっと主体が曖昧で、訴えかけられる方が誰かというのが分からない状態で使われているので伝わりにくいのかな、と思いましたので、使う文脈を変えれば伝わる言葉になるのではないかなと思いました。その流れの中で、市長の「私の両親も被爆者です」という言葉が前回ほどのインパクトを感じられなかったというところがあるので、非常に重要な言葉が伝わるような形でその前の文章が組み立てられているといいなと思っています。

多分、それともつながりますけれども、62 行目の「『平和の文化』を世界中に広め」という言葉が本当にここだけで述べられてしまっているので、おそらく何のことかがよく分からない状態で入ってきてしまうので、もし 45 行目以降の段落のところに戻らないのであれば、逆にないほうがいいのではないかなと感じました。

具体的な指摘ではなく感覚的なところで恐縮なのですけども、私からは以上です。

委員

私、これをいただきました時に、前回に比べてすごくスッと入ってきたのですね。逆にすっと入ってしまって、粗探しをするような気持ちで見てしまったところもあるのですけれども、逆に今考えるとすっと入りすぎた側面もあるのかなということで、今、皆様のお話を伺っていました。ダブるところもたくさんありますので、私が読んで最初に自分で感じたところを申し上げたいと思います。

この出だしは被爆者の方の言葉からというのもこの間もあったのですが、すごく易しく入ってくるのですね。被爆 100 年を目の前にして今、非常に被爆者の方々の焦りも出てきている。そういうときに私はむしろもう一度この 78 年を振り返るという意味で「1945 年８月９日 11 時２分、米軍が投下した原子爆弾により」というような、もう１

回その時間を見直すような言葉が入って、谷口さんが、その１人の被爆者としてこういう現実があったのだということを伝えていくのも１つの方法かなと思いました。

被爆 78 年前というのは、その下にもまた言葉がありますので、誰でも知っているようですけど、子供たちに聞いても８月９日を知らない。長崎市民もそうです。広島もそうですけれども、原爆投下された日も時間も知らない若者も随分増えているわけで、もう一度ここで再確認するのもいいのかなと思いました。

それから、これはダブりますが、11 行目の「いつ発症するかしれない後遺症の」というところが非常に分かりにくくて引っかかっておりまして。先ほど委員の方から後障害とかいう言い方も出て、何かずっとその後遺症が出るか出ないかではなくて、心も含めた問題をずっと持ち続けるのだという意味ではもう少し何か表現を変えていただければ良いと思いました。

それから 21 行目のところの、人類の存続を脅かす危機の当事者というところが非常に聞いていて難しいなと思ったのですね。前後に少しこういうことに対する当事者というのがもう少しかみ砕けないか、あったらいいなと思いました。

それから 23 行目ですが、人類にどんなことが起きるのかという原点に立ち返るべきとなっているのですが、ここは明確に「何が起こるのかという原点を被爆者の体験から学ぶべきです」ということを明確に入れたらどうかと。どこでどう学べば、聞けばいいのか、原点とは何かということも関わってない人には分かりにくいので、もう少しここは本当に今急がなければならない、被爆者の方から直接学ぶ機会というのを入れてはどうかと思いました。

それから、憲法の平和の理念を入れていただいたのはとてもありがたいと思います。もう少し強化、何かそこに事前説明があっての、私もそのとおりだと思いますが、今、憲法というのが解釈によってどんどん知らないところで変えられているという不安がありますし、言葉としてみんなにこういうことが、常に頭において生活しなければいけないということをみんなに意識づけをする意味でも、この言葉はぜひこのままおいていただきたいと思います。

それから 48 行目の「抑止力」、これも私もすごく混乱しました。今、核抑止力というのがすごく重い言葉として歩いている中で、我々はここでいろいろお話を伺いますので、反対するものに対しての抑止力というのがあるのですが、これを使うと、多分、特に耳から聞くと混乱するのではないかと思うのですね。ですから、もし、何か表現の仕方を変えられるのであれば、少し違うものにした方がいいのではないかと思いました。

それから、58 行目のところ、「被爆者に残された時間は限られています」とありますけれど、最近被爆者の平均年齢が 85 歳を超えたというのを伺いましたので、ここは「被爆者の平均年齢は 85 歳を超えました。そして被爆者に残された時間は限られています」とすると、より緊迫したものが伝わっていくのではないかなと思いました。以上です。

委員

３回目の部分を見せていただいて本当に多世代の市民にとても伝わりやすくまとめていただいているなと感じました。特に、後半の部分は随分強く核兵器による威嚇について指摘もありましたし、全体的に世界に発するメッセージ訴求力は出ているように感じます。

細かく見ていくと、前半の谷口稜曄さんの部分は詳細にわたり、前回よりも表現を考えていただいて、目に浮かぶような惨状を、過去を思い浮かぶような文章になっていたなと感じました。

そして、永遠に長崎を最後の被爆地にするためにという言葉ですとか、あと、福島というところが入っている形、そこはすごくよかったなと思います。

その中で、違和感を持ったのが、48 行目の、皆さんおっしゃっていますけれども、核兵器使用を阻む大きな抑止力となっているのですが、耳で聞いてしまって紛らわしいなと感じました。工夫が必要だなと思います。その言葉だけを切り取られてしまうと、ＳＮＳですとか、オンラインで違う広がりをしてしまうと、大切なメッセージが伝わりにくくなると思うので、そこは力とか読み方を変えるとかそういった部分が必要になってくるかと思います。

先ほど委員からもありましたけれども 58 行目の、「残された時間は限られています」と大まかなものよりも、被爆者の平均値で 85 歳を超えたというニュースがあったばかりなので、具体的に数字があった方が想像しやすいかなと感じます。

あと１つご提案なのですけれども、外なのでちょっと難しいかもしれないのですが、冒頭の部分がすごく大事になってくると思うのですね。どう語り出すかとかその部分で、78 行目で原点に戻って、ちゃんと８月９日の当時を覚えて思い出してもらうというところで、谷口稜曄さんの赤い背中の写真を数秒、掲げてもらうと歴代の市長もこれまで国際的な会議等でされていましたけれども、新しい世代というのは実際見たことがない人も増えていると思うのですね。なので、言葉で伝わらない部分もそういったところは伝わりやすいと思います。もし、数秒間のときに目が見えづらい方とか、全盲の方が置きざりにされないように、例えば、副音声でうつぶせに横たわる真っ赤な大やけどを負った少年の写真とすれば、それを今世界が見ているのだというのが想像もつきますし、先ほどありましたけれども、53、54 行目の被爆２世である鈴木市長が世界にメッセージを発するという点でも注目されていると思うので、ここも「被爆２世である私」という言葉も必要ですし、その最初の部分に写真を掲げるのは検討していただけたらと思います。以上です。

委員

まず１行目の部分と、こちら委員からもあったかと思うのですけれども、虹のような光、私もここの部分、言われてぱっと思い浮かぶのが、奇麗な虹と思ってしまうので、

この部分はそのまま言葉を引用されていらっしゃるのであれば、難しいこともあるかもしれないのですけど、私が違和感を持った部分でした。

続いて８行目の部分ですね。大火傷を負った谷口さんの体験ですという部分なのですけれども、ここに個人的に思ったのが、背中に大やけどを負っただけではなくって、負った傷を抱えながらも世界に核廃絶を訴えてきた。その事実も、ここに加えるとよりよくなるのではないかなと個人的には思いました。

次に 11 行目の部分ですね。皆さんもおっしゃってくださった後遺症の部分なのですけれども、ここを強調するのは、私はすごく大事だなと思っていて、ここは具体的にどんな恐怖にさらされているのかというのをもう少し言葉にして入れるというのも１つありなのかなと思っています。例えば、次世代にも、例えばご自分の子孫にも影響があるかもしれないという、そういう不安とかを持たせてしまうのが、通常兵器とは異なる核兵器の怖さにもつながると思うので、ここはしっかりと強調すべきだなと個人的には思いました。

あとは 26 行目以下の部分ですね。Ｇ７サミットの評価の部分についてなんですけれども。この文章の中で感じたこととして、29 行目の重要性が強調されましたというところで「その重要性、どの重要性」と耳で聞いただけではそのように私は感じてしまいました。そもそもこのG7 サミットの評価について、広島で行われたＧ７サミットについての評価についてなのですけれども、ここで私自身個人的にぜひとも強調したいなと思う部分が、被爆地に各国のリーダーたちが集まってきて、やっと核廃絶への新しい一歩があるかもしれないというその期待が落胆に変わった瞬間だったという。これに対してすごく怒りを感じているというのが被爆地の市民の率直な目線というか、感情だと思うので、これははっきりと事実として訴える。ここで訴えるというのも１ついいのではないかなと個人的に思いました。

続いて、36 行目のところですね。核保有国とリーダーに訴えますという部分なのですけれども、ここも先ほどおっしゃってくださった方がいたかと思うのですけれども、言葉や内容は変えるにしても、前回あったものの方が私も想像しやすかったのではないかなと思いました。ここであったほうがいいなと思うのが、それこそ前回、目を閉じた時に、想像して危機感を持つような今の世界に対して、これは本当に大変なことになるぞという、そういう危機感を持てるような文章にした方が聞いている人にとっては心に刺さるものがあるのではないかなと思いました。

次に 42 行目の部分、こちらも構成全体を変える可能性もあるかもしれないので、文章に対して思ったこととして、42 行目の憲法の平和の理念。これもすごく大事な言葉だなと思ったのですけれども、その一方で、せっかくいいものが入っているのに、その憲法についてあまり知らない人が聞いていた場合、あまりピンとこないかもしれないなとここでは思いました。

その後の北東アジア非核兵器地帯構想のこの部分も、これはすごく大事なことではあ

るものの、あんまり前提知識がない人にとっては、急にこの漢字がたくさん並んでいるこの言葉を言われてもあんまりピンとこない。「これは何のことだろう」となってしまう人も多くいるかもしれないので、もし入れるのであれば、直前に軽くでもいいので説明というか誰でもわかるような説明を入れてあげるとより良くなるのではないかなと思いました。

続いて、そうですね、48 行目の皆さんがおっしゃっていた、抑止力の部分。これも私も皆さんと同じ意見です。何と言うのでしょうね、皮肉っぽい言い方ができていて、文章として、かぎ括弧として見る分にはすごくいいなと個人的には思ったのですけれども、耳で聞く分にはちょっと紛らわしくなってしまう可能性もあって、ここはいろいろ工夫が必要だなと私も思いました。

最後になるのですけれども、62 行目の部分。ここも繰り返しになってしまうかもしれないのですけれども「平和の文化」、これもかぎ括弧で書いてくださっていてすごく大事な言葉であるものの、正直、長崎でずっと生きてきた私でも何かこの言葉を聞かれた時に、分かるようで分からないような言葉だなと思うので、もし入れるのであれば、具体的にどういうことを、どういう概念を指すのかということを、入れるとより分かりやすくなるのではないかなと思いました。はい。以上です。ありがとうございます。

委員

第２回の協議に基づいて大変簡潔にまとめていただいて、あんまり最初は思いつかなかったのですけど、皆さんの意見を聞いていると、だんだんそうかなという気持ちが出てきました。２、３発言させていただきたいと思います。

11 行目の後遺症という言葉は、確かにここの文脈で使うと誤解を招きますね。あるいは、早期に放射線の影響とか何かで起きたものを後遺症と言っていますので、その後に起こって何十年も経ってですね、現在でも発症するという意味での言葉は、我々の領域では後障害として定着しているのですけども、これは残念ながら一般市民には定着してないのですよね。未だにですね。それで、こういうときどうするか難しいのですけども、例えばですね、放射線の影響により、いつがんなどの疾患が発症するか分からない不安とかですね。生涯続いていると述べた方がいいかなと思いますね。もう１つ、ここに世代を超えた遺伝的な影響が常に付きまとうということを１行入れたほうがいいのではないかと思います。

それから８行目にちょっと戻りまして、今回ウクライナの戦争が進行中に行われる平和宣言ですので、日米戦争の末期に、第２発目の原爆の投下で被爆したという谷口さんのところでですね、クロノロジカルな表現を盛り込むと、後からウクライナとの核の使用の恐れとかいうのと呼応していいのではないかなと思いました。

それから、18 行の使える核戦力というのは、確かにぱっと聞くとなんとなく平易な言葉として入ってくるのですけども、実際にはなかなか、現実の核兵器の何を指してい

るかというところでよく分からない。戦術核という言葉もありますし、小型核というのもありましてですね、ここはもうちょっと一工夫したほうがいいかなと思います。

それから、サミットのところのまとめ方というのは、ずいぶん我々の意見も取り入れていただいてまとめていただいているとは思うのですけども、26 行目からのパラグラフと 30 行目からのパラグラフがしっくりしてない感じを受けます。それで広島ビジョンの中身がどうしても核抑止論に基づいての現在の世界の核による安全保障の確保を堅持するという岸田さん、あるいは首脳たちの考え方が濃厚に出ていて、ここがかい離するわけですね。広島市民の感情とか被爆者の感情からですね。極端な考え方、受け取り方として被爆地の広島は、利用されたという感覚さえ述べる人もいたようですよね。ここのところが岸田さんの核なき世界を目指しているということは僕も疑いは持ちませんけれども、途中のプロセスについての、あるいはシナリオについての発言が全くないのですよね。国内的にもですよね。そういう中で、核抑止だけがここで示されるとですよね。やはり広島を今回は利用したのだなという感じを受けます。そういう意味で、ここのところのまとめ方をもう１つですね、一工夫していただければと思います。本当は核抑止を乗り越えていく方法をここで述べてほしかったと思うのですけれども。それがなかったというような指摘をするとかですね。

それから、次の憲法のところですけれど、42 行の軍事力増強を現在しているという指摘は、平和宣言の中で、今、日本の状況として非常に重要だと思うのです。見方によれば、これは将来的には戦争に向かう方向性なわけですよね。岸田首相も政府もそうは思ってないでしょうけどね。軍事力の増強というのは相手との競争をなんていいますかね、国として、実行しているわけですから。戦争の方向性はあるわけです。そのときに増強を批判した方がいいと思うのですね。平和外交とかですね、それに対抗するものとのバランスが重要であるとかですね、そういうことを述べた方がいいのではないかなと思います。

それから、45 行目の世界の皆さんという言葉がなんとなく薄っぺらに感じるのですよね。現在はＳＤＧｓの問題とかいろんなことを考えると、核兵器による戦争はもちろん、地球の生存とかですね、地球市民の問題だと。個人個人の安全保障の問題だと捉えられるようになっていると思うので、ここでは世界の皆さんよりも、地球市民の皆さんとかですね。地球上で暮らす市民の皆さんとか、そういう方が訴える力が増すと思います。

それから 48 行目の抑止力ですが、こういう非常に難しい言葉を他のもので置き換えるかというのは、このような難しいテーマになることが多くて。僕はもう単純に、核兵器の使用を拒むいろんな被爆者の思いとかですね、訴えとかですね。そういうものは力となってきたということでまとめた方がすっきりするのではないかなと思います。抑止力というのは、こういうときにはちょっとそぐわない言葉だと思います。以上でございます。

委員

私も全体として、すっきり読めて、ほぼこの形で修正をしていけばいいのかなと思いました。その上で、大きく引っかかったというか、いろいろ考えを巡らさなければならなかったのは２箇所あってですね。ほとんどこの会議でも皆さん議論なさったことなのですけど、私自身考えたことを、繰り返しになる部分もありますけれども、一応そこも説明したいと思います。

第１の部分は、26 行目から 34 行目までのＧ７に関する部分です。とにかく 26 行目から 29 行目は、何度も何度も読んで最初意味が通じなかったのですね。今日皆さんの意見を聞きながら、広島ビジョンを傍らにおいて、読みながらやっとこういうことを言おうとしているのだと理解をしていったのですが。分からなかったです。Ｇ７の批判として、そのＧ７のリーダーたちが、自分たちには核兵器を持っている国もあるし、全部が核兵器に依存している国なわけで、その国の人たちが核兵器のない世界に向かって進むということを再確認した。それはトップが再確認したということで、意味があると思うのですけれども、言われている批判は、ならばどうするのか、ということが何も語られていないということで、その点は前回委員からも日本政府がこれからだと言ったという話で指摘されていたと思うのですね。そういう中で、ここで重要性を行動で示したという、行動せよということを批判として言われている中で、行動で示しているのはこれ何を行動で示したのだろうなということを、読み切れなくて。それで、これを見ていると、広島ビジョンの中に、最後の部分で実際に広島・長崎を目にすることが大事だということを書いて、それで、世界中の他の指導者、他の人たちを呼び、広島及び長崎を訪問することを促すと、最後の部分にそういう文書があるのですね。ですから、その訴えを自分たちが行動で示したというのが、この行動で示すということの意味なのだということがやっと分かった。そこで、広島ビジョンというサミット成果文書において、その重要性が強調されました。重要性というのは、実際に広島に来て、見聞きするということの重要性ということなのだということがやっと理解できたのですけど、でも、一般的に、広島サミットで、今言ったように、実際の核の当事者たちが核兵器のない世界について改めてその部分の言葉で、但し書きがあるのですけれども、全ての者にとって安全が損なわれない形で、現実的で実践的で責任あるアプローチを通して達成されるという、枕詞があって、核兵器のない世界という究極の目標に向けた我々のコミットメントを再確認するということで、リーダーたちがとにかく核兵器のない世界に向かって進むことを再確認したと。それが 31 行目にある方向性が示されたということの中身だと思うのですが、批判されていることを、先ほど繰り返しているように、何をするかということについて問われていることに答えがないということだと思うのです。この平和宣言は長崎から出る。平和宣言は、その部分が分かりやすく、長崎の懸念として、長崎市民の懸念として、述べられる必要があると思うので。

それから、評価する部分としては、トップが集まって、それで何を見たのかという疑問が呈されましたけれども、慰霊碑の前で頭を垂れて、静かに考える機会が与えられたということは、今後に対して私たちが期待できる何かをそこで感じた。１人でもそういうリーダーがいるのではないか、ということをプラスとして評価して、今後の彼らの行動を見たいということが 26 から 29 行目のところで、プラスとしてはそれを見たということを評価するということであって、今後見たいというところは 30 から 34 行目に書かれているところで述べられているということだと思うのです。先ほどどなたかおっしゃっていましたけど。最低限の評価の部分と、今後を考えるべきだということが、はっきりと区分けされたような構成になった方がいいのではないかと思いました。これ本当に極めて皮肉な話だと思うのですけど。

多分、広島ビジョンは、首脳たちが資料館を見て、平和のことをもう一度考えるという行為の前に原案ができていたと。そこで見た結果、何か今、彼らの言葉として出てきたのかというのは、ビジョンには書かれていないのみならず、先ほど言われているように、核兵器は必要だと。防衛目的の役割を果たしているという。前から準備した文章がもう書かれているということなので、非常にその広島ビジョンというものは、広島でサミットをしたということを反映していない文書であると言わざるを得ないので、私はそこのところは被爆地としては、はっきりと言うべきではないかということを思いました。それが広島サミットの部分です。

それから、第２に長く考えさせていただいたのは、先程議論されている「抑止力」という言葉です。日本語としていいのかなということをまず考えました。核兵器を使わせないというための力に被爆者の訴えがあって、実際の訴えが呼び起こすであろう使う側の良心というか、倫理と言うかそういうものが、そういう力を「抑止力」だという使い方というのは、そのこと自身を本当に正しいと思って日本語としてこれでいいのではないかと思いました。同時に、これまで核抑止論として言われていた「抑止力」はあります。その時、教科書などにも出てくるのですけど、２つ「抑止力」があると言われているわけですね。

１つは、報復を恐れる力。それは何かをすれば、それよりも大きな損害を被ると、報復されるとの心理も「抑止力」の１つ。それからもう１つは、攻撃をしても無駄だと。ミサイル防衛等で使われる「抑止力」ですけれども。いくら攻撃しても、それを跳ね返されて、その効果を得られないという、そういう拒否力があるということの認識が「抑止力」になるという、この２つを「抑止力」と言っていて、それで先ほどの良心がそれを使わせない。そういう「抑止力」というのをきちんと位置づけて、「抑止力」ということを考え直すということは非常に意味があることではないかなと思います。そういうことを考えて、とにかくその「抑止力」の中にそういう倫理の力というものが重要なのではなくて、そこに被爆者の訴えとか、市民運動の力が大きな力になっていくということだろうと。今、みなさんの話を聞きながら整理をするのですが、平和宣言の中で出て

きた時に、なかなかその「抑止力」という言葉が、これまでの言葉とのそのバランスがうまく取れない。みんなには届かないと思いました。ですから、結果・結論的に私は、核兵器の使用を阻む大きな力となってきた、というような、平易な言葉でいいのではないかと思いました。それが２つ大きな点です。

その他に皆さんの意見を聞きながら感じたことがあるのですが、１つは、19 行目と 21 行目に書かれている「危機」というのが、先程朗読されているのを聞いている分には、特に気にすることはないのかなと思いつつ、文章で読むと、すぐには繋がらないのですね。というのは、人類の存続を脅かす「危機」と、広く一般化されていて、それの当事者というのは私たちだと、わりと一般化されている言葉なのですが、流れの中で言うと、ここで言っている「危機」というのは、核兵器が使われる「危機」であって、聞いている分には伝わるのですけど、文章上では何か一般化された枕詞が付いているので、なかなか同じ「危機」の話をしているのかなというのがうまく繋がらないと思います。ですから、せめて 21 行目に、「人類の存続を脅かすこの危機」と前の危機を受けているのだということがはっきりするように、文章上はそうした方が分かりやすいのではないかと思います。

それから、55 行目の「長崎を最後の被爆地に」という言葉を強く、簡潔な言葉として締めたいと思って、その意味で、「この永遠に」という言葉が強めているようで、最後の被爆地というのはもう永遠にそうなのだと思うので、言葉を弱くしているかなと思います。だから要らないのではないかという感想です。

それから、42 行目の「憲法の平和の理念」ということに、文字数が許されるのであれば何か言葉があった方がいいかなという気もします。ただですね、これは、起草委員会でずっと感じてきたことなのですけど、確かに日本の国民としては、平和憲法を戦争放棄した平和憲法というものを堅持するということは長崎市民に限らず、日本の全ての人が考えるべきで誰でも訴えるべき中身だと思うのですが、被爆地だからこそ、やはりその憲法にこだわるという側面が絶えずあった方がいいのではないかと考えてきました。沖縄の平和宣言ではいつも聞くのですが、沖縄は憲法というのは、復帰と繋げて平和憲法があるからこそ復帰を願ったということを沖縄の人は、繰り返し言うわけですね。憲法がある本土に復帰するというのが意味だったのだよ、というようなことを言います。ですから、長崎にとってですね、憲法の意味というのは、戦争の中で被爆があったということなので、やっぱり戦争しないということを、核廃絶という長崎の思いの中から必然的に出てくる要求だということが、わかった方がいいのではないかといつも思っていました。そういう意味で「そして」と並列的にするのではなく、私はそのためにも、つまり、40 行目、41 行目で、核兵器廃絶のために行動せよということを言って、そのためにも憲法を堅持しないといけないし、こういうことがあると次の文章につながっていくので、「そのためにも」というつなげ方もあるのではないかと。ここは議論をしていただければいいと思うのですが、そう感じました。

それから先ほど出た意見で、「北東アジア非核兵器地帯構想」が難しすぎるという話は、そういうことはよく分かるので、もし文字数的に入れるとするならば、これも平和宣言でしばしば使われてきた言葉ですけれども、前の 40 行目 41 行目からの流れを受けてですね、「核の傘ではなく、非核の傘となる北東アジア非核兵器地帯の実現に」とか、ここの実現に、とかいう説明を加えてはどうかと思いました。以上です。

委員長

これで本日ご出席の委員の方々のご意見を一通りいただきましたので、まずはですね、ここで一通りご意見を伺った中で、改めて他の委員の方々のご意見なども踏まえながらですね、もう一度ちょっとご自身がおっしゃったことの補足とか、あるいは委員がおっしゃったことに対しての何かコメントなどございましたら、おっしゃっていただければと思いますけど。

委員

すいません。先ほど聞きたかったのですけど。冒頭の谷口さんの文章を差し替えられた、何か理由みたいなのがあれば説明を受けたいなと思ってですね、前回と違う引用にされていると思うのですけど。

事務局

先ほどのご質問なのですけれども、前回の部分が、「強烈な熱線と放射線」という形から始まる文章になっておりました。その中で、熱線とか放射線とかその当時は分かっていたのかなというお話もございました。そこで谷口さんのスピーチの中から平成 27 年に谷口さんが言われた 2 回目の「平和の誓い」の文章がすごく分かりやすかったので、そこに変えさせていただいたという経過がございます。

以上です。

委員長

他に何かご意見ございますか。

委員

すみません。「抑止力」のところが基本的にはない方がいいっていう、基本的にはない方がいいということにはなっているのですけれども、「核抑止力に対抗するものってなんだろう」と個人的にもずっと考える中で、ここで言われていることはとても大切なことなのではないかなと思い始めたときに、もし可能性として真意が伝わるように変えられるのであれば変えられないかなと聞きながら感じています。

例えばですけど、「思い出すのも辛い体験を語ってきた被爆者の献身的な訴えこそが

本当の抑止力となったからではないでしょうか」とか、それこそが本当の抑止力なのだという言い方にすることによって、本当に伝えたいことが伝わらないかと思いました。「なってきたからです」という言い切りは若干ちょっと違和感があって、実際にやられてきたのを間近で見ている人は分かるのですけど、知らない人もたくさんいる中で、「ないでしょうか」という呼びかけの形がどうかと思いました。

あと２点ありまして、先ほど 51 行目の「被爆の実相を知ること」、そして「語り継ぐこと」というその２つのステップがあったときに、「被爆の実相を知ることです」と言った後にすぐ、「語り継ぐことです」となっているのですけど、「知ることです」と言った後に前回の中にありました「ぜひ被爆地を訪れ、被爆の実相を目で見て、心で感じてください」という言葉は、長崎にいる人が長崎にいない人にぜひ知ってほしいという思いが伝わるので、そこの中に、「来てぜひ被爆地を見てほしい」というのを入れられたらどうかと思ったことと、その次の「語り継ぐべき」というところが、市長が被爆２世でいらっしゃるということもあって、その１人として「伝えていきます」とあるので、そこと繋がって長崎にいる当事者はさらにそれを語り継いでいくのだっていうステップになるのではないかなと思いました。

あともう１点、永遠に「長崎を最後の被爆地に」するために、「次の世代を生きていく私たちが被爆者から」というところですけども、「長崎を最後の被爆地に」という思いは長崎の人たちの思いなので、それを全ての全人類にかけることはちょっと難しいかなと私は感じました。そこで、「長崎を最後の被爆地に」を例えば最後のところで「長崎はこうします」という宣言で終わっているので、そこに、長崎を最後の被爆地にするために私たちはそうしますとか、あるいは市長が語られる言葉の中で「長崎を最後の被爆地にするために」という言葉を言われるか、そこの主語を全部にかけるのがちょっと難しいかなと思いました。３点です。

委員

42 行目のところなのですけど、私はこの間ずっと憲法の平和の理念を入れていただきたいということを訴えていまして、以前はもっと強い表現で入れていたと思うのですね。今ちょうどウクライナ問題がこれだけ一般化している中で「憲法の平和の理念」という前に、「戦争を放棄する」という憲法の平和の理念と、日ごろ何もない時には戦争というものが遠いのですけど、ウクライナの状況を見ていると、あれが現実に自分たちの下にも起こるかもしれないという、想像をしやすいと思うのですね。ですから、できましたら「戦争をしない」という「平和の理念」と少し強化していただけると、少しはわかりやすいのかなと思いました。

それから、「平和の文化」というのは確かに私たちもいろんなところで今使い始めていますけど、非常に説明しづらいのですよね。やっている我々は表現もいろんな形があるし、平和というのは間口がいっぱいあるのだよ、ということを伝えているのです

けれども、これはそこに日頃いない人たちも含めて聞かれるのであれば、むしろこれを 55 行目からのところで次の世代を生きていく私たちを少し説明して、「平和の文化を世界中に広げていきます」というような決意を市長の被爆２世のところから繋げて「バトンタッチした世代がこういう方法で世界中の人たちに続けていきます」というやり方をすると入口がいろいろあって、これという特化されたものではなくて、どういう形でも平和に関わればいいのだと幅広く言えば、「そういうことか」と思うのですね。

それが何か言葉として少しあると、もう少し「平和の文化」という言葉が、これは長崎の１つの訴えだし、新しい提案だと思うのですね。ですから、こういうのは繰り返し、長崎から提案して世界に、という発想を持てるような工夫ができれば。

委員

うかがっていく中で、長崎らしさ、長崎からのメッセージとはなんだろうと思いながら聞いていました。その中で「平和の文化」というところは、長崎発信の大事にする言葉かなと思うのですけれど、私が思ったのは、様々な「抑止力」というのが出てきていますけど、その後に平和の文化こそが友愛の絆になり、互いに大切に思い合うことが戦争の抑止に繋がります、みたいな形で前半のものを受けて伝えるっていう方法もどうかと感じました。

あと、長崎らしさというところで言うと、委員がおっしゃったように、語り継ぐというとこで、Ｇ７でみんな広島にたくさん集まっていると思うのですけど、この長崎に来て見てほしいというのは市長の声でしっかり訴えていただけたらと思います。

委員

初歩的な質問で、まず字数が決まっているのですか。こういうのには宣言文何分とか。それが１つと、それから今ずっと聞いていて、広島のサミットはそれほど字数を入れる必要があるのかなという気持ちがあります。これはちょっと冗談みたいに聞いてください。私資料館によくいるのです。そしたら修学旅行生がたくさん来ます。ある時、小学生が資料館を見学して上がってきました。

そしたら、連れてきた引率の先生が「お前たちもう見てきたか」、「何分見てきたか」、「もう１回行ってこい」と言われたことがあるのです。「何分見てきたか」と。それで私たちは必ず言います。できたら、被爆者の講話を聞いた後に資料館に入ってください。そうしないと、そうっと見て通ってくるだけになる。今度はたくさんのよその国から見えた方が被爆者の話などを聞いて、それから資料館に入ったのか。ただ自分たちでね、さっと入ってもう１回行って来いというさっきの先生の言葉ですよ、私はそんな思いました。

それから 10 行目です。「命を落とす」という言葉が入っているのです。物を落とし

たわけでも何でもない、「命は奪われた」と。私たちを奪われた。だから爆心地のところでは長崎市の方は「落下中心地碑」と書いていますけれども、私たちは「投下中心地碑」といいます。落下と投下は違います。物を落としたわけじゃない。目的をもって落とした。私は、だから子供に言います。「ピッチャー」は投手、投げる手と書くでしょって。原子爆弾は「投下」と私たちはいいます、と子供たちには話します。目的をもって投下された。人間の手によって投下された。

それともう１つ。何もないときにただ原子爆弾を投下されたわけでも何でもない。日本が戦争をしていたのだと。戦争をしているときに起きたことだから、私なんかは被爆者ですけども、戦争の後の苦しさ、戦後のきつさ、戦後はきつかったです。

だから戦争について私は子供に言います。戦争は駄目じゃなくて、戦争を始めたら駄目、始めたらどうすれば終わるのかと。だからとにかく日本は戦争をしていて、その結果がこれだったと。だから何かを持っていて早く敵の基地を攻撃したらって、そういうおかしな発想が出てきている。今の世の中だから戦争だけは始めたら駄目なのだと、そういうことも本当に入れてほしいなという気持ちです。それで、字数が決まっているのですかとお聞きしました。

委員長

ご質問ありがとうございます。今のご質問についてちょっとだけお答えさせていただきます。字数という形ではないですけれども、私の宣言は読み上げの時間が決まっております。進行に当たって時間を計りながらやっていきますので、その制限というのがございます。以上でございます。

委員

58 行目のところですね。被爆者に残された時間で、先ほども意見が出ましたけれども、私たち被爆者は国家補償に基づく援護法というのを求めているわけで、そういう中でこの国は、被爆者の援護に対する諮問委員会の中で命をとられようとも、足が奪われようとも、財産を失うとかね。戦争をしたのだから我慢しなさいということで受忍論というのが、そういう中で国は、被爆者援護法、国家補償の援護法をつくらないという。私たちは国家補償に基づく援護法にすることによって、再び戦争しない証っていうかな、そのために、私たち国家補償に基づく援護を求めているわけです。

それと特に、戦争や原爆で亡くなった人たちも、国は一切の補償もしてないわけですね。戦争をしたのだから、お前たちが我慢しろという受忍論の中で、いつまでたってもね。被爆者の願いがかなえられないし、特に、被爆体験者については、長崎の被爆地っていうのはものすごくいびつなのですね。

そういった中で、広島で黒い雨で適用されたのはもう 20 数kmから 30 数km、そういう広い範囲になっているわけですけども、長崎は南北 12 km、東西は７kmという本当に

狭い範囲になっていると。そういう中でこのことは、宣言で訴えることと同時に長崎市、長崎県がね、もっとこの被爆体験者のことについて力を入れてほしいなと思います。ありがとうございました。

委員

委員が言われた軍事力増強に対する指摘は重要というところで私もそう思いますし、憲法のところで、その一文を入れた方がいいと思うのです。日本が今どんな状況にあるのかというのを抜きにして核兵器廃絶だけをアピールしても、地に足のついたアピールにならないのではないかという気もしていまして。

例えば、42 行目のところで、また現在の日本の軍事力増強の流れを危惧していますと、そこに続けて先ほどの文も入れてですね、「戦争放棄する」という、「憲法の平和の理念を堅持するとともに」という形で入れ込むと、現在の日本の状況も含めてですね、憲法の重要性を伝えることになるのではないかと感じました。以上です。

委員

広島サミットに関連してなのですが、私は、２回ほど前にも申し上げたかもしれませんが、これはとても歴史的なことだと基本的には思っています。それでこれを、あたかも結果的に全否定するような発信をすると、一体何をすればいいんだと。何があれば、この段階で、戦争が世界に起きているときに、平和というメッセージは大事ですが、でも具体的に何かしなきゃいけないじゃないですか。政治家はそのためにいるのですよという中で、これがないから駄目だとか、こう言ってないから駄目だとか、しかもそれは紙切れの上でというのは、本質論かなという印象も敢えて言わせていただきます。

多くの人が世界から見ているときに、そこを被爆地はどう思っているというので見られるのも事実だと思います。ですので、言うべきことはきちんと言うべきだと思いますが、ただ、評価は何もしないとかね、こうなっているから、これが入ってないからゼロみたいなのはどうかという気はありますので、そこは注意して発信した方がいいように思います。

委員長

ありがとうございました。他のご意見ございませんでしょうか。

だいたい意見が出尽くしてきたのではないかなというふうに思います。ちょっと私の方から最後に委員がおっしゃったことに、ちょっと私の方からもつけ加えさせていただきます。

広島ビジョンを読ませていただいて、これが本当に全て否定すべき内容かというと、決してそうでもないのかなと。この広島ビジョンがあった場合と、なかった場合

と、なかった方が良かったよねということなのかどうか。評価すべき点がもしあるとすれば、そこは評価すべきではないかと。先ほど、委員の方からもおっしゃっていただいたように、被爆の実相への理解を高めることで、そのために広島・長崎を訪問することを促す。そういうこともしっかりこの広島ビジョンの中で言っているわけでございます。これ全体的な方向性としては、やはり核兵器のない世界の実現に向けた方向性は希求しているということ、これをはっきりとその精神論としてはこう言っているわけで、それをどう実現していくかと。そこの具体的な道筋、どういう行動をとるのか、あるいはとればいいのかということについて、見えないというご指摘、そこはもうご指摘のとおりのところがあろうかと思いますので、ここは評価できない、しかし、この部分は評価できるというところはしっかり区別した上で言及したいと思っております。

それにあたって、今日皆様からいただきましたご意見をしっかりと参考にさせていただきながら、最終的な平和宣言文、この被爆 78 周年にふさわしいものを作っていきたいと思っております。皆様におかれましては、お忙しい中５月から３回にわたって、この平和宣言文起草委員会にご出席いただき、また様々な貴重なご意見をいただきました。誠にありがとうございました。また、この会議に出席される前にも、しっかりと御検討いただいて、それぞれの会議に臨んでいただいたこと、こういった皆様方の会議に臨まれる前の御姿勢に対しても深く感謝申し上げます。

これから私の方で責任を持ってしっかりと平和宣言文を書いていきたいというふうに思っております。

これまで大変貴重な意見、参考になる意見をいただきました。これをしっかり活かしながら、書かせていただきたいというふうに思います。これまで起草委員会に御参加いただきましてどうもありがとうございました。これをもちまして、今年の起草委員会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

以上